

村長と区長会との懇談会



11月4日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多岐にわたる意見や質問等がありました。学校跡地の活用はじめ、皆さまの安心安全のための災害時対応や、社会問題にもなっている空き家対策についてのご質問がございましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)204

Q. 旧校舎の活用や霞ヶ浦湖畔の公園整備の構想について

村に子どもを含む若い世代を増やすための村のアピールや手段として、旧校舎の活用や霞ヶ浦湖畔公園の整備などが挙げられますが、その構想についてお聞かせください。

A. 回答

① 旧校舎の活用

小学校統合後の学校施設跡地の有効的な利活用を検討するため、美浦村学校施設跡地利活用検討委員会を立ち上げ、第1回委員会を8月に開催し、令和7年中に有効的な利活用の方針等をまとめた報告書を作成する予定です。

② 霞ヶ浦湖畔公園の整備

鹿島海軍跡地を大山湖畔公園として整備を進めているところ。美浦トレーニング・センターとの連携や陸平貝塚など、複数の観光スポットを提供することにより、地域の活性化につながるものと

学校施設の跡地は、地域における重要な財産であり、公共施設としての活用、民間企業への払い下げ、貸付により地域の活性化など、地域住民に有益なものである必要がありますので、様々な案を含め検討して行きます。

また、検討委員会の補助的な組織として、若手の村職員によるワーキングチームを立ち上げ、活用方法を検討し、検討委員会へ報告することとしています。

考えます。

また、阿見町の予科練平和記念館など、広域的な連携も視野に入れ観光地化に取り組んでいく予定となっています。

Q. 大規模災害時の対応について

舟子地区から公式の避難所である木原小学校までは距離的に遠く、暫定避難所として、下舟子コミュニティセンターと上舟子公民館の2か所の活用を検討していますが、認可できますか。また、災害時における各区長の業務分担当は明文化されていますか。

A. 回答

① 暫定避難所

避難所は、風水害や建物倒壊などから避難者の生命を守るため、速やかに開放可能となる村の施設で、多くの方々を収容できる敷地や幹線道路に面し救援物資も確保しやすい点など、総合的な判断のもと指定し、地域防災計画に明示しています。ご提案の2か所を村の避難所として認可することはできませんが、地域の一時的な自主避難所とし

てご活用ください。

② 物資調達

村では、自主防災組織の方が資機材等を整備される際の補助事業を実施しています。一時的な自主避難所として備蓄食料等を購入される場合は申請いただければと存じます。

③ 区長の業務

災害発生時等における村区長会の業務について、村地域防災計画には、4項目が明示されています。

- ・ 避難者の誘導及び救出救護の協力にすること
- ・ 被災者に対する炊き出し、救援物資の配分及び避難所内の世話業務等の協力にすること
- ・ 被害状況調査、広報活動等災害対策業務全般についての協力にすること
- ・ 自主防災活動の実施に関すること

Q. 空き家の増加について

美浦村における空き家の現状および今後10年先までを想定した空き家の増加の推移予測を示して下さい。また、空き家の有効活用策について検討状況を教えてください。

A. 回答

① 現状と将来推移予測

村では、美浦村空き家等対策計画を策定し、計画に基づき調査や対策をしており、5年前の調査時点において323戸の空き家を確認しています。年々、空き家問題は表面化しており、来年度には村内の空き家全戸調査を行う予定です。その結果を基に将来の推移予測などを整理し、今後の対策に反映させていきたいと考えています。

② 空き家の有効活用

村では、「空き家バンク制度」を行っています。この制度は、「売りたい・貸したい」方の情報を登録・発信し「買いたい・借りたい」方との橋渡しを行うもので、宅地建物取引業協会などの関係団体と連携を図りながら推進をしています。

◎ 各地区区長の皆さま、

懇談会へのご協力
ありがとうございました。

